

# 平成27年度 学校経営について

太田市立宝泉小学校

## 1 学校の教育目標

教育目標 自主性のある心豊かでたくましい子どもを育成する

<めざす児童像>

### ① 心豊かで思いやりのある子

- ・返事や挨拶がきちんとできる子
- ・自然やものを大事にする子
- ・相手を尊重し、大切にする子
- ・助け合い、励まし合ってみんなと仲良くする子

### ② よく考え進んで行動する子

- ・よく考え、進んで発表する子
- ・きまりを守り、けじめのある行動ができる子
- ・仕事を工夫し、進んで働く子
- ・自分のよいところを伸ばそうとする子

### ③ 心とからだのたくましい子

- ・自分の生命と共に他人の生命も大切にする子
- ・健康や安全に気をつける子
- ・自分に自信をもち、根気強く頑張る子
- ・心身と共に落ち着きのある子

キャッチフレーズ 「元気で輝く宝の子」

－ FRIENDSHIP (フレンドシップ) －

教育は「愛」・・・ 学校「愛」、子ども「愛」、保護者「愛」、地域「愛」  
家庭「愛」、家族「愛」

## 2 学校経営方針

- (1) 学習指導要領の実施後の課題をふまえ、本校の実態に応じた「特色ある教育課程」を編成するとともに、その実施と評価・改善に努める。
- (2) 「規律正しく、落ち着いて楽しく過ごせる学校」の実現に努める。
- (3) 「安全・安心な教育環境」づくりに努める。
- (4) 「豊かな心」を育む教育の推進に努める。
- (5) 「確かな学力」の向上を目指した教育活動の推進に努める。
- (6) 「健康な心身と体力の向上」を育む健康教育・体力づくりの推進に努める。
- (7) 「特別支援教育」の充実に努める。
- (8) 「外国人児童教育」の充実に努める。
- (9) 信頼される学校を実現するために「開かれた学校」を確立する。

## 3 具体的な施策

- (1) 学校の全教育活動を通して、学習指導要領の完全実施をふまえた特色ある教育課程を編成・実施し、授業改善を行う。
- ①学習指導要領の内容の確認と、ここまでの実施内容を評価・確認し、年間指導計画のもと確実に実施する。
  - ②「豊かな心」「確かな学力」「健康な身体・体力」の調和のとれた児童を育てるために、週時程を工夫するとともに、週案や学習予定表（毎週児童へ配布）を活用し、授業を改善・充実させる。
  - ③学力向上コーディネーターを中心として、算数のＴＴ指導を取り入れたり、授業参観・授業実施を行ったりして、児童の学習意欲を向上させたり、教師の指導力向上を図ったり、積極的な生徒指導を行ったりする。
  - ④週時程に朝学習を位置づける。「チャレンジタイム（国語・算数）」・「読書・読み聞かせ」「体育」では、基礎的基本的な力をつけるための指導内容の充実を図る。
  - ⑤本校独自の「授業改善マネジメント（授業改善における協働）」（個が生きる学習過程・模擬授業・プレ授業、教育課程の量的・質的管理）に全校態勢で取り組み、授業改善を行う。
- (2) 規律ある学校生活の中で、児童一人一人が自己肯定感や自己存在感をもち、落ち着いて楽しく生活できるよう、生徒指導・教育相談を充実させる。
- ①校長室は、「褒める場、褒められる場」とし、成果をあげた児童や善い行いをした児童の自慢話をし自己肯定感をもたせる。
  - ②児童に基本的生活習慣を身につけさせるため、本校独自の「心のあなとじろ」（挨拶の励行、名札の着用、トイレのスリッパ・靴の整頓、時間の厳守、廊下の歩行）の指導を徹底する。
  - ③教師が児童の心や行動をしっかりと把握するとともに児童理解に努め、受容的態度（カウンセリングマインド）で接する。
  - ④児童の良さに視点をあて、学校生活すべての場面で積極的な励ましや賞賛等の愛情ある声かけを行い、児童と教師の信頼関係を確立する。また、規範意識を醸成するために毅然とした粘り強い指導を継続していく。
  - ⑤児童が学級の一員であるという自覚と自己存在感をもち、規律ある学校生活が送れるよう、児童が活躍できる場を設定したり、学級での役割分担を工夫したりする。
  - ⑥人権教育の常時指導（特に言語環境）を行い、好ましい人間関係づくりを基盤にいじめのない学校づくりを行う。いじめは、「しない、させない、ゆるさない」の徹底指導を行う。また、名前を呼ぶときは、「さん」や「くん」をつけて呼び、呼び捨てはしない。
  - ⑦生徒指導委員会を定期的開催し、連絡・調整・報告を密にするとともに、課題に対しては解決策を検討する。また、緊急な場合は随時生徒指導委員会を開催し、問題行動への積極的かつ迅速的な対応を行う。必要に応じて関係機関との連携をとり指導を行う。
  - ⑧保護者に学校の生徒指導方針を示すとともに、理解と協力を得るよう継続的に訴えたり相談したりしていく。
- (3) 教師一人一人が危機管理意識をもち、よりよい教育環境づくりへの意識を高め、児童が常に安全・安心である教育環境の中で生活できるようにする。
- ①定期的な安全点検や日々の点検を徹底し、安全管理に努める。また、児童自ら危険を予測し回避することのできる能力を身につけさせる指導と計画的な安全指導を行う。
  - ②避難訓練（火災・地震等）・引き渡し訓練・不審者対応訓練を定期的実施するなど、危機管理を徹底する。また、成果と課題を把握して改善していく。
  - ③安全な登下校を目指し「安全マップ」の活用を図り、通学路の安全確認や交通安全に対する意識・態度を育成する。

- ④環境を大切にしよりよい環境や環境保全に配慮できるよう「学校ISO」の指導に取り組む。
- ⑤児童・教師の活動しやすい教育環境を整えるために、清掃指導を徹底し、環境美化に努める。  
また、掲示物等を工夫し意欲を喚起する学習環境づくりを充実させる。
- ⑥「花いっぱい」「緑いっぱい」「整理整頓された教室」等美しい環境づくりを行う。
- ⑦「宝小教育支援会議」の下校ボランティアを始めとした地域やPTAと連携を図り、登下校時等の安全指導の協力を得る。

(4) 道徳教育を充実させるとともに、豊かな体験活動やふれあいの場を意図的・計画的に設定し、児童の道徳的実践力を定着させる。

- ①道徳教育の中で、善悪の判断ができ、人間尊重・生命尊重の精神、公共心、規範意識を身につけた豊かな心をもつ児童を育てる。
- ②道徳の授業時数を確保するとともに、児童の心に響く授業実践を行う。そのために、感動や葛藤をうむ魅力ある教材を開発したり、多様な学習形態や学習方法を工夫したりする。
- ③道徳の時間と各教科、特別活動、総合的な学習の時間との関連を図ったり、豊かな体験活動の場やふれあいの場を関連づけたりして道徳的実践力を育成する。
- ④本校の児童の実態や発達段階をふまえ、指導の重点化を図る。
- ⑤道徳の指導の中で効果的に「わたしたちの道徳」「ぐんまの道徳」を活用する。
- ⑥道徳の授業を保護者や地域の方々に公開し、家庭や地域との連携を図った道徳教育を進める。

(5) 基礎的・基本的な知識や技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を育てるため、「確かな学力」の向上をめざした学習指導を行う。

- ①教材研究を確実にし、めあてのはっきりした「魅力ある授業・わかる授業」を実践する。
- ②児童の学習意欲を高める指導の工夫を行う。そのために、ユニークで分かりやすい教材の工夫（実物教材・視聴覚教材・学習テーマの工夫等）や目的意識の明確化（学習目標・学習の手順・学習の見通し・最終イメージの明確化）や思考活動や表現活動の活性化、学習活動の多様化（多様な学習形態・直接体験の場等）、学習の達成感や充実感を味わわせる工夫（自己評価・相互評価・発表会等）を取り入れる。
- ③各教科の授業時数を確保するとともに、1時間の授業を大事にし、チャイムとともに授業を開始する。また、「本時のねらい」を明確に提示すると共に、授業の最後に「学習のまとめ」や「振り返りの時間」を確保し、学習内容を定着させる。
- ④単元における指導内容の重点化を図るなどの工夫をし、基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけさせる。また、繰り返し学習を行ったり、ドリル学習を行ったりする。特に、指導の重点については教師が意識をもって指導にあたり、理解度の低い領域の底上げを行う。
- ⑤「チャレンジタイム」を週時程に位置づけ、振り返り学習を中心に基礎・基本の徹底を図る。
- ⑥児童の学習の理解度に応じて、個別指導や補充指導、発展的学習を取り入れる。
- ⑦聞き方・話し方・発表の仕方等学習ルールを呼名されたときの返事から始め、確立し、学習が確実に身につくようにさせる。
- ⑧学習習慣の確立を図るために家庭との連携を深め、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課す。また、必ず確認と評価を行い児童の励みとする。
- ⑨児童が言葉を学び、感性を磨き、表現力や読解力を高められるよう、積極的に読書活動を取り入れる。そのために「1年間一人100冊読書」（1年生は50冊）に、学校全体で取り組む。
- ⑩日常的にお互いの授業を参観し合い、授業技術を高めていく。

(6) 健康に関心を持ち、運動を日常的に実践する資質や能力を育成する。

- ①適切な健康教育・食育の実践を推進し、健康に対する関心や態度の育成に努め、健康で安心した学校生活を送れるよう指導を充実させる。
- ②「めあて学習」を実践するとともに、自己課題を明確にして意欲的に課題解決に取り組み、自ら運動に親しむ資質や能力の育成と体力の向上をめざした学校体育を充実させる。
- ③心と体を一体としてとらえることを重視し、豊かなスポーツライフの実現及び自らの健康を適切に管理し、改善していくための資質や能力を育成する。
- ④朝体育や業間体育の実施により、運動の楽しさを味わわせることで体力づくりの一助とする。

(7) 学校教育の全体的な質の向上が図られる「特別支援教育」の充実に努める。

- ①特別支援教育コーディネーターを中心に、校内態勢を整備し、全職員の共通理解のもと特別支援教育を充実させる。
- ②特別支援対象児童にかかわる実態の把握及び具体的な支援方法を検討するなど全校態勢で取り組むとともに評価・改善を行う。
- ③児童一人一人の実態に即した課題設定を行い、良さや可能性を引き出す指導を行う。また、児童一人一人に対応した支援計画や指導計画を作成し、指導と支援に生かす。

(8) ブロック別集中校として指導体制を充実させた「外国人児童教育」を行う。

- ①国際教室担当者・日本語指導助手・バイリンガル教員等が連携し、個別指導や入り込み指導を行い、日本語理解や教科理解等を深める。また、日本の生活習慣等に慣れさせる。
- ②国際教室担当者・日本語指導助手・バイリンガル教員等と外国人児童の在籍する学級担任との連携を密にし、指導を充実させる。
- ③外国人児童の保護者に対して、学校教育や学校の指導方針等への理解を深めてもらう。そのために、各種のたよりやお知らせはできるだけ母国語に翻訳して配布する。また、積極的にコミュニケーションをとる。
- ④外国人児童の保護者と日本人児童の保護者との相互理解を深めるための交流の場を設定する。

(9) 家庭や地域社会との連携を深め、信頼される学校づくりを行う。

- ①学校・学年・学級からの「たより」「学校ホームページ」「連絡帳」等で、積極的に児童や教師の頑張りの良さをPRする。また、本校の教育活動の情報提供に努め、学校の考えに対する理解を求めるとともに、共同教育者としての自覚を促す。
- ②保護者との面談・電話連絡および家庭訪問を積極的にまた機を逃さずに行い、保護者とのコミュニケーションを深め信頼関係を築く。その際、児童の頑張りの良さを積極的に伝えていく。
- ③保護者の学校教育に対する理解と協力を得るために、「参加したくなる行事や懇談会」の工夫を行い、参加者を増やしていく。
- ④「地域立の学校」をめざすため、「学校評議員会」「宝小教育支援会議」を適切に活用し、学校・家庭・地域社会の教育のあり方について協議し、地域全体の教育力を高める。併せて、「宝小教育支援会議」を外部評価者（外部評価委員会）として機能させる。
- ⑤保護者や地域の人々の意見に耳を傾けるとともに、教師が積極的にPTA活動や地域行事に参加し交流を図る。また、「学校支援ボランティアバンク」への登録を促し人材の有効活用を図り、学校の理解者を増やしていく。
- ⑥各種の学校行事や学年行事等の際、地域やPTAからアンケートを実施して学校経営に生かしていく。
- ⑦電話の対応や来客の対応は適切かつ心を込めて行うなど、好ましい接遇を行い、信頼度を高めていく。